

## 2. 消費者教育における現状と課題

個々の消費者が社会で自立した存在であるためには、消費者一人ひとりが自らの役割を認識し、主体的に判断し、選択し、消費行動することが求められる。そのためには、合理的に判断・選択するための必要な情報を収集するとともに、判断力を身に付ける必要がある。一方で、こうした能力は一朝一夕には身に付かず、個々人の努力に負うことには限界がある。

平成 17 年度調査においては、幼児期を消費者教育の初期段階と位置づけ、児童期、少年期、成人期と、人間のライフステージに応じて、求められる消費者としての能力目標を定めている。

平成 18 年度調査においては、各ライフステージにおける消費者教育の現状を議論するとともに、これらの消費者としての目標を達成するための学習内容や学習の機会等について次のような内容を核として検討を進めた。

- ① 各ライフステージにおける消費者教育の現状と重点課題に関する検討
  - ・ 各ライフステージ（幼児期、児童期、少年期、成人期）における消費者教育の現状と特徴を整理した。
- ② 各ライフステージ・領域毎の消費者教育の目標を実現する学習内容の検討
  - ・ 各ライフステージの領域（安全、契約・取引、情報、環境）別に平成 17 年度に設定された目標を実現する学習内容の検討を行った。
  - ・ 平成 17 年度において策定した「～できる」ということを目標に対して、平成 18 年度では、「～できる」という目標に到達するために「～に興味・関心をもつ」、「～を理解する」、「～を身につける」、等の学習内容について検討した。
    - 興味、関心に関わる内容……「～に興味・関心をもつ」
    - 事象に対して気づく内容……「～に気づく」
    - 意識に関わる内容……「～の意識をもつ」
    - 知識、理解に関わる内容……「～を理解する」
    - 生活習慣に関する内容……「～を身につける」
- ③ 各ライフステージにおける学習の機会と学習支援者の現状と将来像
  - ・ 各学習内容を実施することが可能な学習の場、学習の機会、学習支援者、について議論した。
  - ・ その上で現在不足しているが、将来的に可能性のある学習の機会や学習支援者について、抽出した。
- ④ 各ライフステージにおける消費者教育の推進方策
  - ・ 上記の学習内容の実現、及び消費者教育の総合的な推進に向けて、当該ライフステージにおける現状と課題、取組の方向性について議論を行った

消費者教育の体系シート - ライフステージに応じた領域別目標 -

◆消費者教育の理念：「自立した消費者」をめざして

- 目標①：消費生活に関して、自ら進んで必要な知識を修得し、必要な情報を収集する等自主的かつ合理的に行動できる消費者の育成と支援  
 目標②：消費生活に関して、環境の保全及び知的財産権等の適正な保護に配慮する消費者の育成と支援

| 領域別目標       | 安全   | 契約・取引  | 情報   | 環境   |
|-------------|--|--|--|--|
| ライフステージ     | ① 商品(食品を含む)の安全性等に関する情報を確認し、生命・健康への影響を配慮して、商品を選択・利用できる。<br>② 商品による事故・危害に適切な対応ができる。<br>③ 安全に暮らせる社会を目指し、消費者の安全を確保するために協力して取り組むことができる。 | ① 自己の必要性を満たすために、適切に判断し、合理的な選択ができる。<br>② 家計を適切に管理し、合理的な生活設計やお金の使い方ができる。<br>③ 契約の意味・内容や契約上の権利と義務を理解し、契約を誠実に履行できる。<br>④ トラブルに合ったときに適切な対応ができるとともに、安心して契約・取引ができる社会を目指し、協力して必要な取り組みができる。 | ① 情報通信を消費生活の向上に役立てることができる。<br>② 個人情報等を適切に管理し、自らの権利や利益に配慮して情報通信を適切に活用できる。<br>③ 知的財産権に配慮して、他人の創作物などを活用できる。 | ① 商品の購入段階において、商品の環境に関する情報を確認し、環境への影響に配慮した商品を選択できる。<br>② 商品の使用・廃棄段階において、物を大切にするとともに、消費生活が環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。<br>③ 持続可能な社会を目指し、消費生活に関わる環境保全の取り組みに協力して取り組むことができる。 |
| 幼児期         | ① 安全な物を手にとって遊ぶことができる。<br>② 身近な人に危害や痛みを伝えることができる。<br>③ 身の回りの商品の種類や名前を身近な人に説明できる。  | ① 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。<br>② 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。   | ① 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。<br>② 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。                                   | ① 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。<br>② 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。   |
| 児童期(小学生)    | ① 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。<br>② 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。   | ① 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。<br>② 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。   | ① 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。<br>② 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。                                   | ① 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。<br>② 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。   |
| 少年期(中学・高校生) | ① 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。<br>② 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。   | ① 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。<br>② 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。   | ① 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。<br>② 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。                                   | ① 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。<br>② 身の回りの商品について不安になったとき、身近な人に説明できる。   |
| 成人期         | ① 身の状況に応じた安全な商品を選択することができる。<br>② 商品による事故・危害を身近な人に相談できる。  | ① 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。<br>② 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。   | ① 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。<br>② 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。   | ① 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。<br>② 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。   |
| 高齢期         | ① 身の状況に応じた安全な商品を選択することができる。<br>② 商品による事故・危害を身近な人に相談できる。  | ① 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。<br>② 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。   | ① 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。<br>② 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。   | ① 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。<br>② 商品の状態を確認し、不安な商品を選択することができる。   |

- 【備考】  
 (1) 本体系シートは、消費者教育の全体像(体系的関係)が通るように、対象領域ごとにライフステージに応じた消費者教育の目標を示したものである。  
 (2) 消費者教育では、消費生活に関わる実践力を身につける必要があることから、「〜」で表している実践的な目標を掲げている。  
 (3) ライフステージに応じて、「身の回りの商品」「日常および消費生活の中で利用する商品」などとしているのは、消費者としての発達、消費生活で接する商品の広がり等を踏まえて整理したものである。  
 (4) 高齢期を四角で囲っているのは、社会人期の中でも特に高齢者に対して設けた目標を示しているためである。

## 2.1 幼児期

### 2.1.1 幼児期における消費者教育の現状

就学前の幼児は、家庭で過ごす時間も長く、子どもは身近な人や、手の届くところにある身近なモノに囲まれた生活を送っており、通常、その中で生じてくる消費生活上の課題とは、身近なモノでどのように遊ぶか、身近な人とどのように関わっていくか、という狭い範囲での課題が主である。幼児が一人で購買行動を取ることは極めて少ないために、幼児期に「消費者としての自立」を意図した学習の機会が設けられることは少なく、消費者教育の要素を含む学習内容は、消費者教育と意識されずに、家庭の中で日常的に取り組みれたり、幼稚園・保育所等で局所的に実施されたりしているのが現状である。

#### ● 学習支援者側の認識の不足

これまでに、幼稚園・保育所が主催する催しや地域での行事、あるいは、家庭の中でも、日常生活の場面において、消費者教育の要素を含む学習がしばしば行われてきたが、それらは消費者教育と意識して行っているものではないのが実情であった。幼児期の消費者教育で扱う内容は、逼迫した課題としては位置づけられておらず、また、学習支援者が消費者教育の重要性や指導方法を十分に認識できていないことも多かったため、これまであまり積極的に消費者教育を進めるに至らなかった。

しかし、幼児期の消費者教育は、将来、自立した消費者となるための基礎的・基本的な知識・態度を育成するものであり、この時期に消費者としての基礎を身につけることは、生活環境の変化が激しい現代においては、ますます重要となっていくと考えられる。

#### ● 汎用性のある適切な教材・プログラムの不足

幼児の場合、消費者教育はそれと意識されずに、これまで家庭内で当たり前のように行われてきた学習内容が多いため、体系化やプログラム化が難しい状況である。また、幼稚園・保育所・児童館等でも、買い物を体験させる等の取組みが展開されているところや、一部地域の児童館や生協等においては、幼児が擬似的な金銭のやり取りを体験できるような催しが開催される等、先進的な取組みが実施されているところもあるが、これらは局所的な実施であり、汎用性の高い共有プログラムとはなっていない。

#### ● 幼児が保護者と学ぶ重要性の高まり

幼児期は‘模倣’の段階であり、親等身近な人の生活観の影響を最も大きく受ける。子どもが、消費者としての基礎的・基本的な知識・態度を身につけるためには、身近な学習支援者である保護者等、周りの大人が手本となることも重要であり、また、幼児期の子どもの発育段階は個人によって様々であるため、身近な大人によるきめ細やかな対応が不可欠である。このような背景を踏まえ、子どもが保護者と共に学ぶことの重要性が再認識されている。

## 2.1.2 幼児期における消費者教育の目標と学習内容

幼児期においては、消費者教育の初段階として、将来、自立した消費者となるための基礎的・基本的な知識や態度を身に付けるような学習内容が必要だと考えられる。このような観点から、幼児期に設定された平成 17 年度の 11 の目標に対して、実施すべき学習内容を検討した。

なお、幼児期においては、学習内容に対して「できた」、「できなかった」という短期的な評価ではなく、将来的に自立した消費者になるための土台を形成する時期であるとの認識に立ち、子どもの成長に応じた長期的な評価を行うよう留意する必要がある。そのため、学習内容としては「～に興味・関心をもつ」、「～に気づく」、「～の習慣を身に付ける」という視点から検討した。(図表 2-1～2-4 参照)

図表 2-1 幼児期における消費者教育の目標に対応する学習内容（安全）

|      | 目標①  | 目標②   |
|------|--|---|
| 目標   | 安全な物を選んで正しく使えるように、身近な人に聞くことができる。   | 身近な人に怪我や痛みを伝えることができる。   |
|      | ↓  | ↓   |
| 学習内容 | <input type="checkbox"/> 三輪車の正しい乗り方を教えてもらうなど、交通ルールについて興味・関心をもつ。<br><input type="checkbox"/> 色やマークに意味があることに気づく。<br><input type="checkbox"/> 遊具や用具は使い方によっては危険があることを理解する。 | <input type="checkbox"/> 怪我をした場合、自分もしくは友達がなぜ怪我をしたのかを説明する習慣を身につける。 |

図表 2-2 幼児期における消費者教育の目標に対応する学習内容（契約・取引）

|      | 目標①   | 目標②  | 目標③   | 目標④  |
|------|---|--|---|--|
| 目標   | 欲しい物を手に入れたり、やりたいことをするとき、よく考えることができる。  | 先の事も考えてがまんをすることができる。   | 約束や決まり事を守る習慣が身につく。                                  | 身の回りの物に関する不安や心配ごとを身近な人に伝えることができる。                              |
|      | ↓   | ↓  | ↓   | ↓  |
| 学習内容 | <input type="checkbox"/> 多くの物の中から、本当に欲しい物を選択する習慣を身につける。<br><input type="checkbox"/> 必要な物と、欲しい物を区別する意識をもつ。 | <input type="checkbox"/> 「お買い物ごっこ」など身近な場面設定を通して、お小遣いの使い方や貯め方などの基本的な消費行動について興味・関心をもつ。<br><input type="checkbox"/> お金には限りがあり、商品・サービスの購入にはお金が必要であることに気づく。 | <input type="checkbox"/> 遊びの中で、約束ごとやルールが大切なことを理解する。 | <input type="checkbox"/> 困ったことや分からないことがあった時に言葉で相手に伝える習慣を身につける。 |

図表 2-3 幼児期における消費者教育の目標に対応する学習内容（情報）

|      | 目標②   | 目標③   |
|------|---|---|
| 目標   | 知らない人には自分の家族の情報を話さないようにすることができる。<br>↓                         | 自分や友人の作品を大切にすることができる。<br>↓                                |
| 学習内容 | □知らない人に家族の情報は知らせない習慣を身につける。<br>□聞かれても言いたくないときは言わなくていいことを理解する。 | □自分の作品には名前を丁寧に書く習慣を身につける。<br>□友達の作品を見てほめたり感想を言ったりする意識をもつ。 |

図表 2-4 幼児期における消費者教育の目標に対応する学習内容（環境）

|      | 目標①                                    | 目標②  | 目標③                                    |
|------|--|--|--|
| 目標   | 身近な人に環境マークなど環境に関する情報を聞くことができる。<br>↓    | 身近にあるものの使い方や捨て方について、身近な人から教わったり聞いたりすることができる。<br>↓              | 保護者と一緒に環境保全に関わる地域の活動などに参加できる。<br>↓     |
| 学習内容 | □環境マークの存在を知り、基本的な環境マークの特徴について興味・関心をもつ。 | □省エネやごみの分別など、日常生活での環境配慮の重要性について興味・関心をもつ。<br>□ものを大切にすることを身につける。 | □地域の廃品回収などに保護者と一緒に参加し、環境保全活動に興味・関心をもつ。 |

### 2.1.3 幼児期における学習の機会等

幼児期における学習の機会等について、「いつ」、「どこで」、「だれが」実施する可能性があるかという視点から、前述した図表 2-1～図表 2-4 の目標・学習内容別に検討した。

図表 2-5 には、個別の目標や学習内容別に検討した「学習の場」、「学習の機会」、「学習支援者」を集約したものを記載している。

幼児期における学習の機会、および学習支援者を概観すると、以下の点を指摘できる。

- 幼稚園・保育所での催し時により消費者教育を意識した取組みを展開できる可能性がある
- 保護者や地域内人材といった学習支援者の参加をより積極的に促すことで、幼稚園・保育所以外の地域における施設においても、新たな消費者教育の機会を設けられる可能性がある
- 子どもが保護者や保育者と一緒に学ぶことで、日々の生活の中で学習内容を身近に感じられる可能性がある

図表 2-5 幼児期における消費者教育の「学習の場」、「学習機会」、「学習支援者」の検討の集約表

□「現在一般的に実施されている学習」：6〜7割以上の場で実践されていると考えられるもの  
 □「将来的に期待される学習機会・学習支援者」：何らかの方策を講じることで将来的に普及が広がるもの・実施可能なもの

■当該ライフステージにおいてほぼ共通する学習機会や学習支援者  
 □特定の領域・目標において想定される学習機会や学習支援者

| 学習の場  | 現状                  | 幼稚園・保育所   | 家庭   | 地域   | 社会教育施設等（児童館など）   |
|-------|---------------------|---|--|--|--|
| 将来    | 将来一般的に実施されている学習機会   | ■遊んでいる時<br>□【安①-②】お散歩や遠足の際<br>□【契①-④】遊びやゲームの時<br>□【契③-④】周辺地域における買い物体験の際<br>□【情②-③】入園時、進級時<br>□【情③】友達の商品に触れる時<br>特徴①幼稚園・保育園における学習機会  | ■遊んでいる時<br>□【安①-②】食事の際<br>□【安①-②、契①-④、環①-③】日常的な買い物の際<br>□【安②】地域の保健所等における健康相談<br>□【契①-④】クリスマスや誕生日等<br>□【契①-④】お年玉をもらった時<br>□【契①-④、環①-③】お祭の時<br>□【情②-③】入園時・進級時                                | ■遊んでいる時<br>□【安①】地域の保健所等における健康相談<br>□【安①、契①-④、環①-③】日常的な買い物の際<br>□【安①】地域の保健所等における健康相談<br>□【安②】公園で遊んでいる時など<br>□【環①-③】地域の環境関連の催し   | ■社会教育施設等（児童館、子育て支援センター、保育養成所など）<br>■遊んでいる時<br>□【安②】小学校入学前<br>□【情③】友達の商品に触れる時                 |
| 学習機会  | 将来実施されることが期待される学習機会 | ■遊んでいる時<br>□【安①-②、契①-④、環①-③】お散歩や遠足の際<br>□【安①-②、契①-③】野菜等の栽培の際<br>□【安①-②、契①-④、環①-③】園主催の催し<br>□【安①-②】避難訓練・防火・防犯・交通安全教室等<br>□【契①-④】遊びやゲームの時<br>□【契③-④】周辺地域における買い物体験の際<br>□【契②-③】入園時、進級時<br>□【情③】友達の商品に触れる時<br>□【環①-③】園内におけるリサイクルバザー等<br>□【環①】朝のお話会などで環境に関する絵本を見る際<br>□【環①】菌科検診<br>□【契①】リサイクル週間（例えばごみ収集車の招聘等）<br>□【環②】燃えるゴミ、燃えないゴミを分別する時 | ■遊んでいる時<br>□【安①-②】食事の際<br>□【安①-②、契①-④、環①-③】日常的な買い物の際<br>□【安②】地域の保健所等における健康相談<br>□【契①-④】クリスマスや誕生日等<br>□【契①-④】お年玉をもらった時<br>□【契①-④、環①-③】お祭の時<br>□【環②】燃えるゴミ、燃えないゴミを分別する時<br>□【環③】廃品回収を親と一緒に行う時 | ■遊んでいる時<br>□【安①、契①-④、環①-③】買物ごっこ<br>□【安①、契①-④、情③、環①-③】館内で催される催しの時など<br>□【安②】小学校入学前<br>□【情③】友達の商品に触れる時<br>□【環①-③】‘エコプロダクツ展’などの催し |  |
| 学習支援者 | 現在一般的に活動している学習支援者   | ■幼稚園教諭・保育所の保育士<br>□【安①-②】警察OB、消防団等からの派遣講師<br>□【環①-③】地域内人材（NPO、消費者団体、ボランティア）<br>■幼稚園教諭・保育所の保育士<br>□【安①-②】警察OB、販売店員<br>□【安①-②】民間企業からの派遣講師<br>□【安①-②、契①-④】保護者<br>□【環①-③】地域内人材（NPO、消費者団体、ボランティア）  | ■保護者   | 特徴②家庭・地域における学習支援者<br>■保護者  | □【安①-②、契①-④、環①-③】情③、環①-③<br>□【安①-②、契①-④、環①-③】情③、環①-③<br>□【安①、契①-④、情③、環①-③】大学生ボランティア（保育養成所）など |

## 2.1.4 幼児期における消費者教育の推進方策

### (1) 重点課題及び推進方策

幼児期においては、主に下記のような現状や課題が抽出されている。

- ・ 幼児期における基礎的・基本的な知識・態度育成の必要性に対する学習支援者側の認識の不足
- ・ 汎用性のある適切な教材・プログラムの不足
- ・ 幼児が保護者と学ぶ重要性の高まり

また、学習の機会や学習支援者については、将来的に以下のような特徴及び可能性があると考えられる。

#### <学習の機会>

- ・ 幼稚園や保育所で実施されている催しには、消費者教育の要素を含むものがいくつかあり、将来的には、より消費者教育を明確に意識した取り組みが行われる可能性がある。また、地域・児童館などにおいては、今後、新たな学習の機会も展開できる可能性がある。

#### <学習支援者>

- ・ 保護者や地域内人材といった学習支援者の参加をより積極的に促すことで、新たな学習を展開できる可能性がある。また、学習支援者である保護者や保育者が子どもと一緒に学ぶことで、身近な大人によるきめ細やかな対応が望まれるとともに、子どもが日々の生活の中で学習内容を身近に感じる可能性がある。

上述したような課題および特徴をふまえると、幼児期の重点課題とは次のように考えられる。

#### ○汎用性のある適切な教材や、それを利用するプログラムを充実する必要がある。

幼児期においては、まずは汎用的な教材・プログラムを作成・共有化することが推進方策として考えられる。現状において、とくに教材・プログラムが少ない幼児期は、それらを充実させることによって、幼稚園・保育所、さらには、家庭・地域等で実施されている既存の取組みに消費者教育を盛り込む可能性がある。また、それらの教材は、子どもが保護者・保育者と学べる教材とすることで、学習内容を身近に感じることができよう。

#### ● 領域横断的で汎用的な教材の作成・共有化

幼児期は、将来的に自立した消費者になるための土台を形成する時期であるとの認識に立ち、4領域が明確に区分される学習内容というよりは、むしろ将来の健全な消費者生活に向けた基本的・領域横断的な学習内容の充実が不可欠だといえる。

なお、教材を作成する際には、言葉のみでは学習が難しいという幼児の特性に留意し、

遊びの中で育まれる、視覚的、かつ体験的な教材とすることが重要である。

### ● 効果的な学習の機会を対象としたプログラムの構築

上述したような領域横断的で汎用性の高い教材が作成されたとしても、具体的にどのような場面で、どのような学習支援者が使えば効果的に学習できるのかをプログラム化して示さなければ、現場には容易に受け入れられないと考えられる。

そこで、上述した教材を利用した効果的な学習の機会を対象としたプログラムを併せて構築することが推進方策として考えられる。現状では、小学校入学前に安全、契約・取引、情報に関する集中的な学習が行われており、保護者の意識も高まる時期であるため、重要な機会のひとつといえる。また、幼稚園や保育所で実施されている消費者教育の要素を含む催しも、効果的な機会といえる。

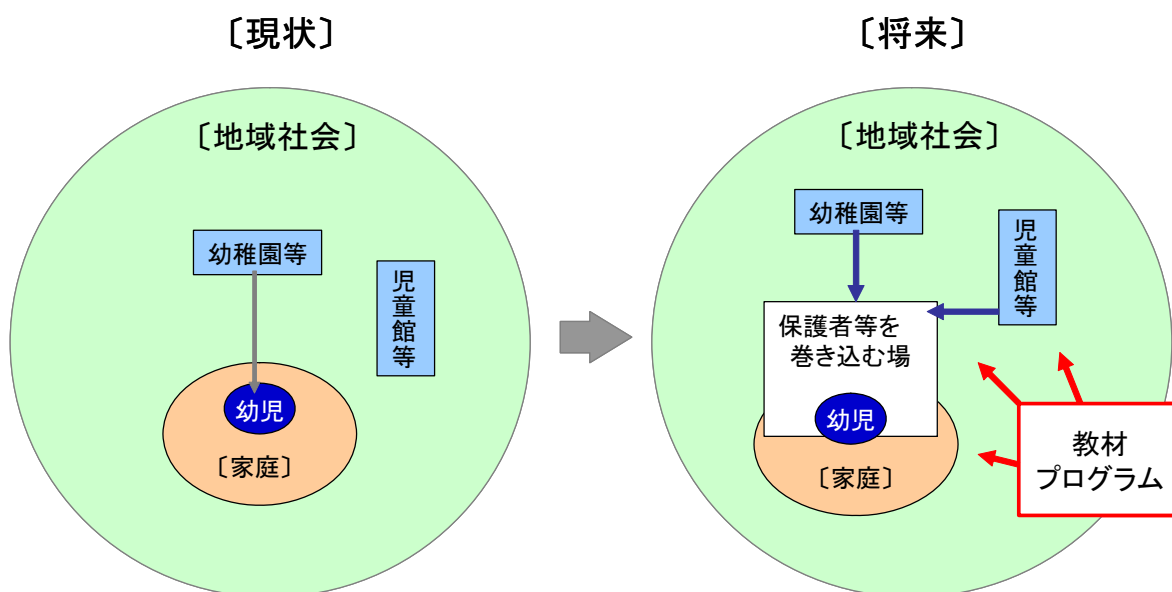
### ● 身近な学習支援者である保護者・地域内人材を巻き込む仕組みづくり

幼児の場合、主な学習の場は家庭である。将来的に期待される学習プログラムとしては「保護者と一緒に学べるプログラム」や、「プログラム実施前後の家庭の役割（フォロー）が明確であるプログラム」等、保護者や地域内人材が幼児と共に学べる仕組みが望ましい。

### ● 幼稚園教諭・保育所の保育士を中心とした学習支援者への支援の充実

幼稚園・保育所における催しや行事に、消費者教育の要素を含む学習内容が含まれていても、学習支援者側に、消費者教育の重要性や指導方法の認識が欠けていれば、消費者教育の充実は期待できない。そのため、幼稚園教諭・保育所の保育士を中心とした学習支援者に対する支援の充実が求められよう。

図表 2-6 幼児期における消費者教育推進のイメージ



## (2) 幼児期における学習プログラムの例

幼児期においては、家庭や幼稚園・保育所での遊びなどの中で、消費者教育に関する基礎的な内容を経験する。たとえば、お買い物のごっこやゲーム、幼稚園・保育所や地域などで催されるイベント・行事における、「安全」、「契約・取引」、「情報」、「環境」に係る基礎的な学習や、あるいは将来健全な消費者生活を送るための基盤となる分野横断的な学習や体験を通して消費者教育の内容を学ぶことが可能となる。

幼児期に関しては、既存の教材やプログラムが極めて少ないため、今後、効果的な教材や学習プログラムが求められる。以下に学習プログラムの例を示す。

図表 2-7 幼児期における学習プログラムの例

| 名称    |          | プログラムの概要  | プログラムの項目  |
|-------|----------|---|---|
| 作成例 1 | 親子交通安全指導 | プログラムの目標を達成するために、警察の招聘を実施し、実際の交通安全指導を通して、安全に対して意識を向け交通ルールを学ぶ機会とする。また、同時に保護者の参加を促すことで、家庭生活においても警察官からの指導を生かし実践に結びつけることができる。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○警察官の話を聞く</li> <li>○横断歩道を歩く</li> <li>○日常の保育の中で実践する</li> </ul>                                  |
| 作成例 2 | お買い物     | プログラムの目標を達成するために、契約・取引における基本である<br><ul style="list-style-type: none"> <li>○欲しい物を手に入れたり、やりたいことをするとき、よく考えることができる。</li> <li>○がまんすることができる。</li> <li>○決まり事を守る習慣が身につく。身の回り心配ごとを商店等身近な人に伝えることができる。</li> </ul> 等を意識し、幼児期の特性を生かして、お店に買い物等実際の体験を通して学んでいくプログラムである。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○買い物の仕方を知る</li> <li>○実際に、町に買い物に行く</li> <li>○話し合いをする</li> </ul>                                 |
| 作成例 3 | お名前つけよう  | 幼稚園児・保育園児が、園の日常保育の中で行う表現・制作活動を通じて、自然に自他の作品を大切に思う気持ちを醸成し、それぞれその作品は、自他の生み出した個性のあるものであることを理解する。その作品の唯一性を確かめる意味で、名前を記す。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○以下の保育活動時に適宜実施する</li> <li>・季節ごとの制作・こいのぼり・母の日・父の日・七夕</li> <li>・敬老の日・粘土遊び・陶芸制作</li> </ul>        |
| 作成例 4 | お店探検     | 幼稚園児とその保護者が、普段買い物をするスーパーマーケットを使って、「環境への配慮」という視点から買い物を体験する。他の親子とふれあいや店舗職員等からの情報提供を参考にするこで、「環境への配慮」を意識することにつなげる。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○オリエンテーション</li> <li>○活動 1：作戦会議</li> <li>○活動 2：お買い物</li> <li>○活動 3：発表会</li> <li>○まとめ</li> </ul> |

## 2.2 児童期

### 2.2.1 児童期における消費者教育の現状

小学生になると、学校という家庭から離れた集団の中での生活が増える。そして、自身に関わるモノや人の範囲も広がりを見せ、徐々に社会の中での暮らしやルールを学んでいく。とくに学校教育においては、体系化された指導内容の下で消費者教育が進められ、児童は家庭で培われた基本的な生活習慣や態度の上に、学校で生活に必要な基礎的な知識・技能を習得するとともに、社会生活に必要な規範意識を養うことになる。

児童期における消費者教育の現状と課題を以下に示す。

#### ● 学校教育での消費者教育に対する意識と創意工夫の不足

学校教育において学力向上の課題と消費者教育の充実は矛盾するものではない。消費者教育は単に消費者としての知識や手法・技能を身につけるだけのものではなく、子どもの人間力や生活力、学力の向上に資する教育であることを確認し、教員も含めた意識の向上を図ることが必要である。

現在、消費者教育に関する学習は、小学校の特定の「教科」として行われているものではないが、「安全」、「契約・取引」、「情報」、「環境」の4つの領域から見ると、例えば、小学校の社会科、家庭科、理科、体育等の関係教科や、総合的な学習の時間において教員の多様な取組により一部実施されている。それらの取組は、地域や学校、児童の実態等に応じて消費者教育に関する学習も実施されており、さらに道徳においても消費者教育と関連付けて考えられる範囲もあることなど、学校教育におけるより一層の創意工夫が求められる。

#### ● 豊富な既存教材等の活用不足

学習の場や教材・プログラムの提供等において、学校以外の団体（行政、企業、消費者団体、地域団体等）の果たす役割は大きい。しかしながら、既に膨大な教材提供や事業が実施されているにも関わらず、以下に示すような状況により学校・家庭・地域での学習に対する要求をふまえたかたちでないため、結果的に有効活用されていない例もみられる。

- 教育現場である学校の需要を的確に捉えた教材やプログラムとなっていない。
- 学校以外の団体が教材・人材を提供することが可能な機会と、学校が授業計画を立てる機会とに時期的な“ずれ”が生じる。
- 企業活動等の一環として提供されるため、企業側の許諾する利用条件に適用しない場合、利用できない等の制約を伴う。
- 教材の内容を十分に確認しなければ授業では使えないが、教材の内容については教材提供者を直接訪ねなければ確認することができない仕組みとなっている。

## 2.2.2 児童期の消費者教育の目標と学習内容

児童期における消費者教育の現状、社会の経験知的な内容を学ぶことが重要であるという問題意識を念頭に、平成17年度に検討された学校、家庭、地域等の各「場」における児童期の消費者教育の目標を実現する可能性がある学習内容について、検討した。児童期においては、児童が社会の中でのくらしやルールに関する基礎知識や態度を身に付けるような学習内容が必要だと考えられる。このような観点から、児童期に設定された12の目標に対して、「～に関する基礎知識を理解する」、「～の習慣を身につける」等消費者としての基盤づくりに寄与する学習内容を検討した。(図表2-8～2-11参照)

図表 2-8 児童期における消費者教育の目標に対応する学習内容（安全）

|      | 目標①   | 目標②  |
|------|---|--|
| 目標   | 商品や安全に扱うための基本的なきまわりを守ることができる。また、身の回りの商品の安全に関するマークや品質表示に気づくことができる。   | 身の回りの商品の被害を身近な人に説明できる。   |
|      | ↓   | ↓  |
| 学習内容 | <input type="checkbox"/> 製品には正しい使用方法があることや、正しい使い方をしなければ危険である事を理解する。<br><input type="checkbox"/> 食品の安全に興味をもつ。<br><input type="checkbox"/> 安全や品質を示すマーク(SGマークなど)、食品表示等の存在に興味をもつ。 | <input type="checkbox"/> 生活においてトラブルに遭遇した場合、身近な人に相談する習慣を身につける。<br><input type="checkbox"/> 安全性に問題がある商品を購入・摂取した場合に、対象商品や身体の状態などを説明する力を身につける。 |

図表 2-9 児童期における消費者教育の目標に対応する学習内容（契約・取引）

|      | 目標①   | 目標②   | 目標③   | 目標④  |
|------|---|---|---|--|
| 目標   | 身の回りの商品を買うときに、必要性を考えた上で、価格や品質を比較することができる。   | 小遣いを家族と相談して計画的に使うことができる。  | 約束や社会のきまりを守ることができる。   | 身の回りの商品の購入で不安になったときは、身近な人に説明し、解決方法を相談できる。  |
|      | ↓   | ↓   | ↓   | ↓  |
| 学習内容 | <input type="checkbox"/> 身の周りの商品を買う時に必要なものと、必ずしも必要ではないが欲しいものを分別する意識をもつ。<br><input type="checkbox"/> 必要性や欲求の度合いに応じて商品を探し、価格や品質を考えて選択する習慣を身につける（又は保護者に確認・相談する習慣を身につける）。 | <input type="checkbox"/> 欲しいもの、必要なものの価格を把握し、購入のための計画を立てる習慣を身につける。<br><input type="checkbox"/> 欲しいもの、必要なものが、なぜ欲しいのか、なぜ必要なのかを家族に説明する習慣を身につける。 | <input type="checkbox"/> 社会にルールがあることを理解し、生活に身近なマナーを守る習慣を身につける。<br><input type="checkbox"/> 一ヶ月の小遣いの額など、家族との間の約束を守る習慣を身につける。 | <input type="checkbox"/> 商品の購入の際には、購入方法、価格や効果を意識する。<br><input type="checkbox"/> 商品の購入の際に購入方法、価格や効果について不明な点、不審な点があった場合には身近な人に相談する習慣を身につける。<br><input type="checkbox"/> 購入した商品について不明な点、不審な点があった場合、身近な人に相談する習慣を身につける。 |

図表 2-10 児童期における消費者教育の目標に対応する学習内容（情報）

|      | 目標①  | 目標②   | 目標③   |
|------|--|---|---|
| 目標   | 情報の収集などの際に情報通信を適切に活用できる。   | 情報通信を活用する際に、自分や身近な人の情報を大切にすることなどの配慮ができる。  | 独創性や人のアイデアを尊重することができる。                                |
|      | ↓  | ↓   | ↓   |
| 学習内容 | <input type="checkbox"/> 情報通信機器（パソコン、携帯等）を活用した情報通信の存在に興味をもち、情報収集方法の基礎知識を理解する。<br><input type="checkbox"/> 身近な人の助けを受けながら、情報通信機器を活用して、知らないことを調べられる技能を身につける。<br><input type="checkbox"/> インターネット上には様々な信憑性をもつ情報が混在していることを理解する。 | <input type="checkbox"/> インターネット上で他人を誹謗中傷しない等、利用上で必要な道德理念を理解する。<br><input type="checkbox"/> 個人情報の基礎知識や保管の仕方、情報発信・提供の基本的なルールについて意識をもつ。<br><input type="checkbox"/> インターネット上に自分や身近な人の個人情報を公開してはいけないことを理解する。 | <input type="checkbox"/> 著作物の利用や取り扱い上の注意点などについて意識をもつ。 |

図表 2-11 児童期における消費者教育の目標に対応する学習内容（環境）

|      | 目標①  | 目標②   | 目標③  |
|------|--|---|--|
| 目標   | 身の回りの商品に、環境に関するマークなどの情報があることに気づくことができる。<br>↓               | 自分の消費生活が環境に影響を及ぼすことに気づき、身の回りの商品の使用・廃棄について適切な対処ができる。<br>↓  | ③身の回りで取り組まれている環境保全活動の方法を話し合ったり、参加したりすることができる。<br>↓   |
| 学習内容 | <input type="checkbox"/> 環境配慮製品の存在に気づき、表示マークの特徴などについて理解する。 | <input type="checkbox"/> 消費生活と環境との関係性を理解し、商品の適切な使用、廃棄する習慣を身につける。<br><input type="checkbox"/> 省エネに配慮した商品の使用、ごみの分別、水の使い方など、日常生活において環境に配慮する習慣を身につける。 | <input type="checkbox"/> 地域で行われている様々な環境保全活動内容に興味をもつ。<br><input type="checkbox"/> 身の回りで取り組まれている環境保全活動のうち、興味ある分野に参加する習慣を身につける。 |

### 2.2.3 児童期における学習の機会

児童期における学習の機会等について、「いつ」、「どこで」、「だれが」実施する可能性があるか、という視点から、図表 2-8～2-11 の目標・学習内容別に検討した。

図表 2-12 には、個別の目標や学習内容別に検討した「学習の場」、「学習の機会」、「学習支援者」を集約したものを記載している。

児童期における現状や学習内容の検討を踏まえた学習の機会等を概観すると、以下の点を指摘できる。

- 小学校において、より多様な場面で消費者教育の可能性がある
- 小学校の場面において、将来的により多様な学習支援者を介した学習の可能性がある

図表 2-12 児童期における消費者教育の「学習の場」、「学習機会」、「学習支援者」の検討の集約表

- 「現在一般的に実施されている学習」：6～7割以上の場で実践されていると考えられるもの
- 「将来的に期待される学習機会・学習支援者」：何らかの方策を講じることで将来的に普及が広がるもの・実施可能なもの

| 学習の場  | 現状                  | 小学校   | 家庭   | 地域   | 企業   | 社会教育施設等(児童館、国民生活センターなど)  |
|-------|---------------------|---|--|--|--|--|
| 将来    | 将来                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小学校</li> <li>■ 小学校</li> <li>■ 社会、体育、家庭科の授業時間</li> <li>□ 【契①-③】 家庭科</li> <li>□ 【契①-③】 社会科</li> <li>□ 【契①-③】 総合的な学習の時間</li> <li>□ 【契①-③】 課外活動においてリサイクル活動などを行う際</li> <li>□ 【契①-③】 ゴミを分別して捨てる際</li> <li>□ 【契①-③】 野外活動や遠足の際</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 家庭</li> <li>■ 家庭</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 家庭学習時</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 食事の際</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 洗濯物のマークを確認して洗濯する際</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 買い物の際</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域</li> <li>■ 地域</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 食事後の買い物の際</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 交通安全教室</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 子どもの会等の地域活動の際</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 商品回収</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 サマーキャンプ等</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 企業</li> <li>□ 企業</li> <li>□ 【契①-③】 催し・催事</li> <li>□ 【契①-③】 見学会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会教育施設等(児童館、国民生活センターなど)</li> <li>■ 社会教育施設等(児童館、国民生活センターなど)</li> <li>□ 【契③】 図書館で本を借りたとき</li> </ul>   |
| 学習機会  | 学習機会                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会、理科、道徳、保健、体育、家庭科、図画工作、総合的な学習の時間等の授業時間</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 給食の時間</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 避難訓練</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 物を借りたとき</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 総合的な学習の時間での調べ学習</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 課外活動においてリサイクル活動などを行う際</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 ゴミを分別する際</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 野外活動や遠足の際</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 家庭学習時</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 食事の際</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 洗濯物のマークを確認して洗濯する際</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 買い物の際</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 インターネットでの買い物をしている時</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 食事後の買い物の際</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 交通安全教室</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 地域の保健所等における健康相談会</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 子どもの会等の地域活動の際</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 地域と連携した類似的な経済活動(学校で収穫した作物の地域の人への販売、スーパーなどの店舗における学校の課外授業等)</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 商品回収</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 サマーキャンプ等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 催し・催事</li> <li>□ 【契①-④、情①-③、環①-③】 見学会</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各施設の催事、「～週間～月間」等の強化期間の時</li> <li>■ 研修会・説明会・展示会、防災訓練等の時</li> <li>□ 【契③】 図書館で本を借りた時</li> </ul>  |
| 学習支援者 | 現在一般的に活動している学習支援者   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校教員</li> <li>■ 学校教員(栄養教諭含む)</li> <li>■ 地域内人材(NPO、消費者団体、ボランティア)</li> <li>□ 【契①-②、契①-②、情①-②、環②】 民間企業からの派遣講師</li> <li>□ 【契③】 弁護士</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者</li> <li>■ 地域内人材(NPO、消費者団体、ボランティア)</li> <li>□ 【契④】 販売店員</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 【契①-③】 民間企業社員</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会教育施設等職員</li> <li>■ 地域内人材(NPO、消費者団体、ボランティア)</li> <li>■ 消費者団体からの派遣講師</li> <li>□ 【契②、契①-④、情①-③、環①-③】 業界団体からの派遣講師</li> </ul>                        |
| 学習支援者 | 将来的に活動が期待されている学習支援者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校教員(栄養教諭含む)</li> <li>■ 地域内人材(NPO、消費者団体、ボランティア)</li> <li>□ 【契①-②、契①-②、情①-②、環②】 民間企業からの派遣講師</li> <li>□ 【契③】 弁護士</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者</li> <li>■ 地域内人材(NPO、消費者団体、ボランティア)</li> <li>□ 【契④】 販売店員</li> <li>□ 【契④】 こども電話相談</li> <li>□ 【契④】 業界団体</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 【契①-③】 民間企業社員</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会教育施設等職員</li> <li>■ 地域内人材(NPO、消費者団体、ボランティア)</li> <li>■ 消費者団体からの派遣講師</li> <li>■ 民間企業からの派遣講師</li> <li>□ 【契②、契①-④、情①-③、環①-③】 業界団体からの派遣講師</li> </ul> |

特徴①小学校における学習機会

特徴②小学校における学習支援者

## 2.2.4 児童期における消費者教育の推進方策

### (1) 重点課題及び推進方策

児童期においては、主に下記のような現状や課題が抽出されている。

- ・学校教育における消費者教育に対する意識の向上の必要性と創意工夫の不足
- ・豊富な既存教材等の活用不足

また、学習の機会や学習支援者については、以下のような可能性があることが検討された。

#### <学習の機会>

- ・小学校の授業は学習指導要領に基づき実施されるため、社会科、家庭科、理科、体育、道徳などの関係教科等の内容や、総合的な学習の時間において、「安全」、「契約・取引」、「情報」、「環境」の4つの領域に関する学習内容と関連付けて、活用しうる適切な教材やプログラムを提供することにより、消費者教育の充実を図ることが可能である。
- ・また、プログラムは、課外授業や学外での活動等で学ぶような場や、地域において土曜講座等を開き親子で学ぶような場を設定する手法も効果的である。

#### <学習支援者>

- ・消費者教育は重要な教育課題であるが、教員にとってどのように学習を進めてよいか必ずしも明確な認識をもっていない場合もある。したがって研修等による教員の消費者教育に対する意識及び知識の向上が大きな効果を生み出す可能性がある。
- ・また学習支援者として、企業や消費者団体等の人材のほか、専門家（消費生活相談員、弁護士、司法書士等）の多様な人材の活用による教育が有効である。

上述したような特徴をふまえると、児童期の重点課題とは次のように考えられる。

**○小学校を活動の場の中心としつつ、地域社会、行政、企業、消費者団体等が連携して学習を支援するため、情報提供を効果的に行う場を構築することが必要である。**

児童期においては、既存の取り組みに消費者教育を効果的に盛り込むためにも、消費者教育の重要性を認識するための情報や、学校や家庭で使いやすい教材・プログラムに係る情報の提供を効果的に行う「場」を構築することが重要である。また、行政、企業、消費者団体、専門家等の学習支援者を活用できる仕組みをつくることで、児童だけでなく教員への情報提供の観点からもより充実した消費者教育を実施することが期待できる。

## ● 双方向型情報提供の Web サイトの構築

児童期における消費者教育の重要性を訴える情報や、授業に消費者教育の視点を効果的に盛り込む情報を提供するための場として、Web サイトの構築が有効だと思われる。このような Web サイトにおいては、学習の場を提供する支援側が自分でポータルサイトに情報を提供し、児童や保護者だけでなく教員も含めた多様な立場から利用できる等、教材・プログラムを有効活用するための双方向型の情報提供の仕組みが必要である。さらに、Web サイトを構築する際には、利用者が一定の利用条件の下、自由度の高い活用を通じて成長していく仕組みが求められる。

また現在、行政、企業・事業者団体、消費者団体等では、消費者教育に関する様々な消費者からの相談等の知見が蓄積されている。そのため、消費者教育プログラムを提供する上で、学校等利用者にとって目的に応じて利用できるような連携を実現する機能も有効である。

このような Web サイトを利用者の視点で有用なものにするためには、たとえば、教材・プログラムの活用に関する評価を行い、情報提供内容を更新する等の取り組みも重要となる。

また、Web サイトによる教材やプログラムに関する情報提供を通じて消費者教育を推進するには、以下を実現していくことも重要になってくると考えられる。

## ● 教員が児童期の消費者教育の重要性を再認識するための情報提供の場の充実

学校教育において学力向上の課題と消費者教育の充実は矛盾するものではなく、子どもの人間力や生活力、学力の向上に資する教育であることを再認識するための普及啓発を当 Web サイトで実施することが望ましい。

## ● 小学校の需要に対応した、柔軟な教材やプログラムに関する情報提供の場の充実

### ・学校の授業への取り込み方の知見の蓄積と活用方法に関する情報提供

消費者教育の意義や重要性について教員の意識を高めることが重要となるため、消費者教育に関する教員の研修に使用するプログラムや教材、全国での先進的な取り組みや授業における創意工夫等の事例に関する情報提供が有効となる。

また、学校が学習の場である例については、学習指導要領を踏まえないプログラムは、教員にとって使い勝手が悪いものである。したがって、学習現場からの要請を的確に捉えたうえで、教員の創意工夫が生かされるようなプログラムを具体的に提示する必要がある。

### ・体験型プログラムの提供

児童期には、座学のみでなく、実際に「見る」、「触る」、「使う」といった実体験に基づく学習内容が効果的である。たとえば、ネットオークション（インターネット上の競売サイト）等は子どもであっても参加できる仕組みになっているため、現実社会での契約とインターネット上での契約の違い等を教える必要がある。

ただしこのような学習を学校単独で実施するのは困難であるため、将来的には、行

政や企業・事業者団体、消費者団体等と連携したプログラムのより一層の充実が求められる。

こうしたことから、「座学」だけではなく、体験型プログラムにより子どもの興味を駆り立てることで、消費者教育の体系的な目標を達成していくような学習プログラムの提供が求められる。

● 多様な人材を活用する仕組みの充実

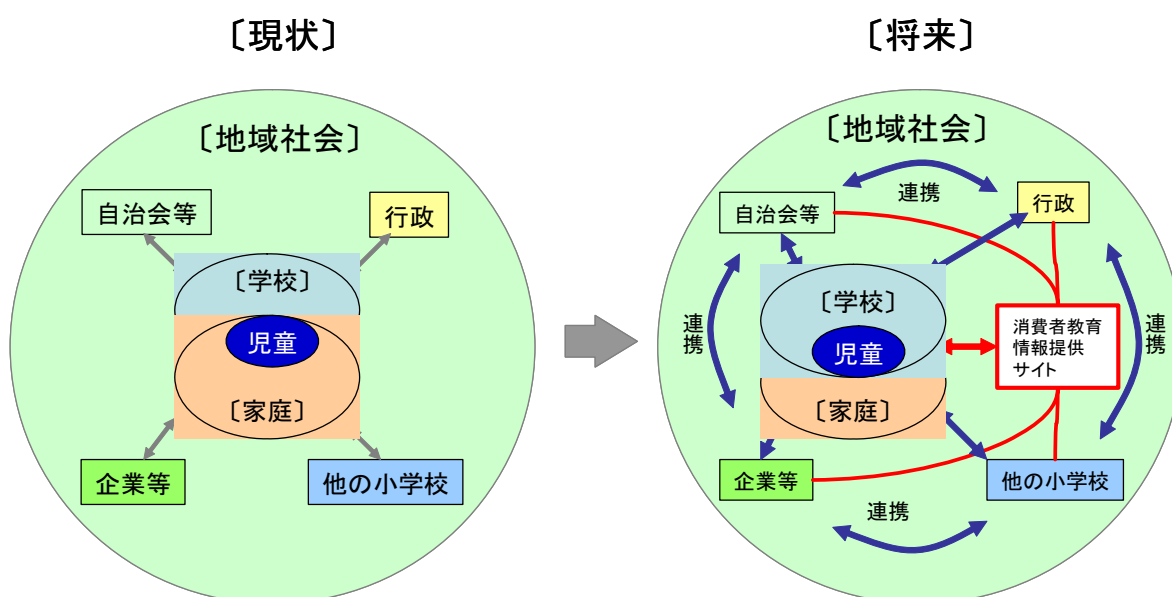
・ 多様な人材の活用に関する情報提供

学習支援者として、地域内人材や企業、あるいは弁護士や司法書士等の多様な人材の活用する場合において、授業の質やレベル等について外部人材と学校側との調整が前提となるため、外部の人材活用に関する情報提供が求められる。

・ 様々な団体や機関の活用の仕組みづくり

また、児童館での催し等では、大学生やNPO等のボランティアの活動が一助となっている。廃品回収等の地域活動における安全性の確保も含め幅広い活動分野において、こうしたボランティアを誘導するとともに、利用者側の要求に適合させる等の機能が有効となる。

図表 2-13 児童期における消費者教育推進のイメージ



## (2) 児童期における学習プログラムの例

### ● 小学校や地域での取組みに消費者教育を効果的に盛り込むためのプログラム

児童期においては、小学校の関係教科において、また、地域の行事の中で、児童が体験を通して消費者教育の内容を学ぶことが可能である。しかし、多くの教育課題や教育現場の実情を鑑みると、新たなる開発や編成よりも、むしろ、既存のプログラムや教材（地方自治体や消費者関連団体、企業等から提供）の活用が実質的であると考えられる。そこで、それらの活用による学習プログラムの例を資料編に示した。

図表 2-14 児童期における学習プログラムの例

| 名称    |                  | プログラムの概要  | プログラムの項目  |
|-------|------------------|---|---|
| 作成例 1 | 安全な暮らし           | 食品を中心にした表示の見方を学び、安全な食品を選ぶことができるようにする。身の回りの商品について安全の視点から適切に選び、安全に注意して使用できるようにする。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○食品の安全性と選び方</li> <li>○品質表示の意味と読み取り方</li> <li>○暮らしの中の表示やマークの活用</li> <li>○水の安全</li> </ul>      |
| 作成例 2 | どんぐりマーケット        | 契約・取引の中の個人金融、家計に関する知識を学習するために、プログラム前半で模擬体験を実施し、模擬的な金融経済社会の体験をさせる。事後の反省において自らの体験を意味づけ、理解することによって今後の消費者としての意思決定に直面した際に適切な判断をするための能力を身につける。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ゲーム模擬体験による金融消費体験</li> <li>○模擬体験後のふり返り</li> </ul>  |
| 作成例 3 | 携帯電話の対応          | <p>プログラムの目標を達成するために、携帯電話における基本的なマナーを学習させた後に、後半で携帯電話におけるトラブルへの対応方法をケーススタディ方式で学習する。</p> <p>最も重要な事は、「なぜ？危険なのか？」を理解させること。</p>   | <p>以下の既存教材・プログラムの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ケータイ安全教室</li> <li>○携帯電話（学習用）<br/>（提供；(株)NTTドコモ）</li> </ul>         |
| 作成例 4 | 地域を上げてごみ減量化への第一歩 | 例年開催されている小学校を会場にした「子どもまつり」では様々な模擬店が出されている。これまでは、大量の使い捨て食器が使用されていたが、ごみ減量の必要性を学んだ児童の協力を得て、家庭から食器を持参する運動を地域的に展開する。呼びかけポスターやチラシを児童に作成してもらい、参加者に告知する。また、会場内のごみ箱は、徹底的な分別を実施するため、児童によるごみ減らし隊を結成する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○実行委員会を立ち上げ、ごみを減らす工夫について話し合う</li> <li>○ポスター及びチラシの作成と配布</li> <li>○まつり当日の「ごみ減らし隊」活動</li> </ul> |